

# 水害から地域を守る 古川流域の総合的な治水対策

●問い合わせ 道路建設課☎(888)5749

## 国・県・市の3者が取り組む 古川流域の治水対策

古川流域の浸水被害軽減のため、国・県・市の3者で協議会を設立し、古川流域の治水対策に取り組んでいます。



6月に南部市民サービスセンターで行った説明会では、排水機場や樋門整備などのハード対策の進捗状況と併せて、昨年度設置した河川カメラの映像配信や排水ポンプ車の活動状況などのソフト対策のほか、今後整備が予定される「秋田地区河川防災ステーション」

の概要について説明しました。

今後も協議会が進める治水対策について、説明会などを通して地域のみなさんにお伝えしていきます。説明会の資料は、市ホームページでご覧いただけます。

◆広報ID番号 1016764



## 秋田市職員採用試験

▼高校卒業程度 ▼管理栄養士  
▼動物専門員

来年4月採用予定の市職員を次とのおり募集します。次の窓口で配布している受験案内書をよくお読みください。

### ■受験案内書配布窓口

市役所1階総合案内、4階人事課、各市民サービスセンター（中央を除く）、駅東サービスセンター、秋田市移住相談センター（東京都千代田区）、同八重洲センター（東京都中央区）

：消防は、市役所1階総合案内、消防本部5階総務課、各消防署・分署・出張所で

▼市ホームページからもダウンロードできます。

◆広報ID番号 10002495

### ■第1次試験

9月18日(日)、旭北の県社会福祉会館で（消防は土崎消防署）。試験方法などは、受験案内書をご覧ください

### ■願書受付

8月1日(月)から12日(金)までに、人事課へ提出してください。消防は消防本部総務課へ

### ■問い合わせ

人事課☎(888)5429 消防本部総務課☎(823)4000

◆試験区分ごとの採用予定人数  
【高卒程度】

行政5人

土木1人

建築1人

電気1人

機械1人

消防2人

受験資格：平成13年4月2日から17年4月1日までに生まれたかこれらと同等と認められる学校を卒業または卒業見込みのかたは除かれます。

受験資格：平成5年4月2日以降の生まれで、管理栄養士資格をお持ちのかた（令和5年3月末までに取得見込みも含む）

### 【管理栄養士】1人

受験資格：昭和5年4月2日から15年4月1日までに生まれ、大学に短大・専修学校などにおいて動物に関連する課程・学科を専攻して令和5年3月末までに卒業（見込み）のかた

【専門員A】1人  
【動物専門員】

受験資格：昭和52年4月2日以後の生まれで、飼育技師資格をお持ちのかた

### 【専門員B】1人

受験資格：昭和52年4月2日以後の生まれで、飼育技師資格をお持ちのかた

受験資格：昭和52年4月2日以後の生まれで、飼育技師資格をお持ちのかた

受験資格：昭和52年4月2日以後の生まれで、飼育技師資格をお持ちのかた



**低所得の子育て世帯生活  
支援特別給付金**

新型コロナウイルスによる影響が長期化する中で、食料品の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人あたり5万円を支給します。

詳しくは市ホームページをご覧いただきか、子ども総務課へお問い合わせください。

**[支給対象]**  
ひとり親世帯(申請が必要)



**◆問い合わせ** ☎(888)5690

**◆広報ID番号** 1034734

**その他世帯(④は申請が必要)**

①公的年金などを受給していることにより令和4年4月分の児童扶養手当を受給していないかた

②令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準にあると認められるかた

③令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給しているかたで、令和4年度分の住

民税均等割が非課税のかた

④令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児は20歳未満)または令和4年4月から令和5年2月末までに生まれる新生児の養育者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税のかた。または、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税が非課税と同様の事情にあるかた

\*令和4年4月分の児童手当受給者には、すでに支給済みです。

**◆問い合わせ** ☎(888)5689

**◆広報ID番号** 1034834

**●発熱などの症状があり受診を希望する場合、まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談を**

かかりつけ医がいないなど、医療機関に迷う場合は、下記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

☎(866)7050/24時間対応  
☎0570-011-567/8:00~17:00  
☎(895)9176/8:00~17:00

## 4回目のワクチン接種を実施しています

↓表紙は黄緑色

7月中旬に全戸配布された「新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目)のご案内」もご確認ください



### ◆医療機関での個別

接種を8月1日(月)から実施します。予約は7月19日(火)から受け付けます

◆18~59歳の基礎疾患を有するかたなどは4回目接種前に接種券の発行申請が必要です

\*60歳以上のかたや、精神障害者保健福祉手帳を有するかたなどには、3回目接種から5ヶ月を経過した後に、接種券を住民票の住所に順次お送りしますので申請は不要です。

## 「ワクチン予約サポートセンター」をご利用ください

予約でお困りのかたのために、下記の施設で予約支援(代理予約)を行います。基礎疾患を有するかたなどの接種券発行の申請も支援します。希望されるかたは直接会場へお越しください。開催日時は、毎週月~金曜(祝日も実施)、9:30~17:00。

**会場** 中央・東部・西部・北部・河辺・雄和の各市民SC、南部市民SC別館、河辺岩見三内地区コミュニティセンター、大正寺連絡所

◆1~3回目のワクチン接種も引き続き実施しています。新型コロナウイルスに感染したことがあるかたもワクチン接種が可能です。詳しくは、コールセンターへお問い合わせください

ワクチン接種専用ウェブサイト  
<https://acity-va.com>



秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0120-73-8970 (平日9:00~18:00)

▶聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXでも受け付けています。

健康管理課FAX(883)1158

## 新型コロナウイルスワクチン接種